

宮古教育時報

発行者 沖縄県教職員組合
 宮古支部 情宣紙
 TEL 72-3328 FAX 73-2603
 ◇ 各分会の情報をお知らせ
 下さい。

給与明細を見ているか？ 賃金カットでいいの？

9月30日(水)に本部から山本隆司中央執行委員長を招いて「賃金学習会」が開催されました。夏休みに引き続き二度目の学習会でしたが、今回は30名近くの方が賃金とこれからの緊急課題について熱心に学習しました。

「給与明細を見たことがありますか」で始まり「組合の交渉で、給料月額が3%カット、一時金は2%でとまっているが、(当初、県は給料月額5%、一時金は3%を予定していた)この先20%カットもあり得る」というものでした。組合費2% (宮古はへき地手当があるので、約1.7%)が高いかどうか、個人によりますが、2012年からスタートする公務員制度改革により「労働条件や休憩休暇、賃金」については沖教組が交渉をすることになります。(もちろんこれまでも県との交渉は組合が行っているが、公務員には労働三権の一部が規制されているため、協約締結権が無く、最終的には県議会によって決議され、条例として決定される。)そのためには組織率50%(臨採・非常勤含め)以上でなければ交渉が限られてきます。(このままでは将来的に30%を切るかも・・・)

「考えてほしいことはあなたとあなたの家族にとって教員を続けていく上で組合が必要かどうかです。これまでは、組合員が運動・交渉して勝ち取ってきた権利は、全員平等に与えられてきたが、公務員制度改革により労働協約締結権が公務員に与えられるようになると、組合に未加入の方は不利益を受けるようになる。」もし組合を必要とするなら100%加入をめざして取り組みましょう。(現在宮古支部の組織率は、臨採・非常勤を除いて約74%です。今年度、新規加入数は10月1日現在18名です。)



人事院勧告制度とは？ 団結権(労働組合を作る権利)、団体交渉権、争議権(ストライキをする権利)は誰かから与えられるものではなく、労働者固有の権利として不可侵のものです。しかし、例えば警察や消防がストライキをしたらどうなりますか。そこで公務員の場合はこれら労働三権のうちの全部又は一部が制限されています。

しかし、労働三権が制限されるということは、、、ちょっと極端な表現ですが蟹工船のような状態になったとしても労働者はそれに対抗する術がなく、我慢せざるを得なくなります。そこで、そのようなことを防ぐために、使用者(国、地方自治体など)からも労働者からも独立した、中立な機関として人事委員会があり、労働条件その他について国や地方自治体に勧告を行います。

まあ、人事委員会が本当に独立・中立かというところ、、、労働三権は不可侵の権利として認められなければならないので、本来なら公務員にも全て認められるものです。しかし、前述したとおり、現実はそのようなことは言ってられませんので、制限をせざるを得ません、その代償措置が人事院勧告なので、国や地方自治体は人事院勧告は完全実施するのが当然のことと思います。しかし、県独自の給与カットを見ても分かるように、人事院勧告制度は完全実施されていないのが現状です。

今回、賃金学習会に参加したくても参加できなかった分会で、希望があれば分会オルグを実施したいと思います。是非、宮古支部に問い合わせをよろしくお願い致します。

九州各県の仲間たち沖縄に集う

去る10月10・11日の2日間、第41回日教組九州ブロック組織運動交流会・沖縄の集いに宮古支部から3名の執行委員が参加してきました。各分科会に分かれての話し合いでしたが、どの分科会でも話題は、2012年完全実施の人事院勧告制度見直しによる組織拡大についてでした。団体交渉の際、交渉を優位に進めるためには、どうしても労働者過半数以上（臨採・非常勤含む）の組織率が必要で、そのためには本務の組織拡大はもちろんのこと、立場の弱い臨採や非常勤の方の組織化も急務であることが話されました。福岡県は臨採部の組織化がしっかりしており、採用や権利取得等に優位に交渉を進めることが出来ているとのこと。

また、組織拡大には組織強化が大事で、各分会での話し合い活動（コミュニケーション）や団結（相互協力）が大事である等の意見が出されました。

一日目の夜の懇親会では、開催地沖縄の出し物の一つとして、宮古支部（島尻直樹青年部長）リードによる張水のクイチャーを九州各県の参加者全員で踊りました。来年は宮崎県で同会が実施予定とのこと。

教研の準備と参加を！

10月17日（土）に支部教研が予定されています。多くの方のレポート（簡素でO.K.）を期待します。いよいよ今週です。みなさんの参加をお待ちしています。11月には中央教研もあります。みんなで参加し実践力をつけ、今後に生かしましょう。未組&臨採の先生方もお誘い下さい。全体会・分科会 10月17日（土）午前9時～12時頃まで 会場：東小学校特設授業 算数（授業者：山本隆司委員長、対象小6）ワークショップ 英語（英語劇&うた）教育講演会 11月2日（月）午後6時30分～ 会場：宮古教育会館2F

講師：名城健二（沖縄大学准教授）～スクールソーシャルワークの必要性と有効性～

住宅ローンの見直しは今がチャンス

虹の住宅ローン【有担保】

取扱期間／2009年2月2日（月）→2010年3月31日（水）
*2011年3月31日（木）までに融資実行できるものに限ります。

お使いみち：住宅に関する資金全般にご利用いただけます。

ご融資額：最高3,000万円 ※3,000万円を超える場合はご相談ください。

ご返済期間：35年以内

ご返済方法：毎月返済または毎月・ボーナス併用返済

固定金利選択型の場合（保証料別）

3年もの 年1.60% 5年もの 年1.95%

7年もの 年2.35% 10年もの 年2.80%

保証：保証機関の保証料率が別途加算されます（年0.14%～年0.32%）。

■沖縄ろうきんの住宅ローン 5つのメリット

1. 最高3,000万円のろうきん団信保険つき
●掛け金は沖縄ろうきんが負担します（有担保の住宅ローンが対象）。
 2. 繰り上げ返済手数料は0円
●いつでも、いくらでもご自由に返済できます。
 3. ご融資にかかる事務手数料は0円
●ご負担なく、安心してご相談いただけます。
 4. 保証料は負担の軽い月払い
●一括前払いに比べ、ご融資当初にかかるご負担を軽減できます。
 5. 最長35年のローンが組める
●新築、中古住宅購入、リフォーム、借換を対象に35年のローンが組めます。
- 詳しくは、最寄りの沖縄ろうきん各営業店・ローンプラザへどうぞお気軽にお問合せください。

